

2021年度 公益社団法人 大阪社会福祉士会 定時総会 議事録

開催日 2021（令和3）年6月26日（土）午後1時30分～午後2時15分
会場 大阪社会福祉指導センター 5階ホール 大阪市中央区中寺1-1-54
総会員数 2,287名（6月25日現在） 有効会員数 2,273名（5月24日登録完了数）
出席した会員数 1,644名：当日出席 12名 議決権行使 301名 委任状提出 1,331名
出席した理事・監事 【敬称略】

前川阿紀子 矢島繁一 中本勝也 小尾智恵子 石田慎二 小笠原範昭 下條理恵 山田美代子

浅野幸子 浅井俊之 松尾洋輔 和田堅吾 西野昭政 森垣 学

書面による出席理事・監事 岩田敏郎 佐光 健 中野博文 横田一也 住吉正文

1. 開会 定刻に至り、司会者 小笠原範昭氏が開会を宣言した。

1. 会長挨拶・仮議長選出

前川会長より、新型コロナウィルスの感染拡大防止の観点より議決権行使による参加を呼びかけ、外部理事も書面参加して頂く形で、必要最小限の人数での総会開催となった旨の説明と挨拶があつた。また本会総会運営規程により、前川会長から仮議長が指名され、小笠原範昭氏が就任した。

1. 議長団選出、定足数の確認、議事録署名人等

仮議長より議長の選任を諮ったところ、仮議長を議長へ推举する声があがり、本人も了承した。小笠原議長より、6月25日現在の会員数 2,287名。議決権を有する会員 2,273名（5/24登録完了者まで）。本日の総会への出席者数として、会場参加 12名 議決権行使 301名 委任状提出 1,331名 計 1,644名の参加確認とともに、本日の定時総会は定数を満たし有効に成立した旨が告げられた。議事録署名人として、前川阿紀子会長、山田美代子理事と議長自身の3名を指名し、それぞれが了承した。

1. 議事

第一号議案 2021年度公益社団法人大阪社会福祉士会 役員選出（案）の件

選挙管理委員会の種継 敦委員長より、本会運営を支えて頂いている各種団体より推薦を受けた外部理事8名と監事2名について紹介があった。会員理事立候補者9名について選挙管理委員による審査を行い、全員立候補資格の要件を満たしていることを確認し、会員に告示をしたことが報告された。

議長より、まず外部理事8名について、候補者の推薦団体・氏名とともに個別に挙手による承認可否を確認したところ、8名全員がそれぞれ賛成多数（委任状、議決権行使による賛成含む）と確認された。監事2名についても同様に個別に挙手による承認可否を確認し、賛成多数（委任状、議決権行使による賛成含む）と確認された。

引き続き、会員理事候補者 9 名について、候補者毎に挙手による承認可否を確認したところ、賛成多数（委任状、議決権行使による賛成含む）と確認された。相談役 3 名についても、賛成多数（委任状、議決権行使による賛成含む）と確認された。

以上、第一号議案について、候補者全員は過半数以上の賛成多数により可決承認され、任期は本会定款の規定により 2023（令和 5）年に開催する定時総会の終結の時までとした。

- ・外部理事 : 浅井俊之氏、淺野幸子氏、佐光 健氏、隅野 巧氏、辻野圭乃氏、西田孝司氏
西野昭政氏、和田堅吾氏
- ・監事 : 森垣 学氏、林 竜弘氏
- ・会員理事 : 小笠原範昭氏、下條理恵氏、中本勝也氏、原田 徹氏、前川阿紀子氏、
矢島繁一氏、山田美代子氏、横田一也氏、吉田祐一郎氏
- ・相談役 : 杉村和子氏、三木一雄氏、田村満子氏

また、法人の代表理事たる会長 1 名、業務執行理事たる副会長 3 名の選任については、本会定款の規定により、本総会終了後開催の理事会において選定するとし、決定後には会員に周知を行う旨報告された。更に、相談役については、本会定款の規定により、総会の決議に基づいて会長が委嘱するとなっているので、理事会において新会長が選任された際に、新会長から委嘱を行うことが確認された。

第二号議案 2020 年度公益社団法人大阪社会福祉士会 事業報告（案）の件

第三号議案 2020 年度公益社団法人大阪社会福祉士会 決算（案）の件

上記 2 議案は関連議案のため一括上程された。

前川会長より 2020 年度事業の概要について報告があり、引き続き各事業部門についても資料に基づき概要について説明があった。

引き続き、2020 年度決算案について、正味財産増減計算書内訳書、正味財産増減計算書、貸借対照表、財産目録など各種計算書類に基づき、公益社団会計の 3 原則が達成されている旨の報告があり、2020 年度の正味財産期末残高は 6,266 万円で前年より 1,070 万円の増加となった。事業収入および事業支出共に大幅に減少しているが、経常増減額としては約 50 万円の赤字で、前年度と比べると収支の改善があった。これらはコロナ関連の助成金受領などの収入補填とともに、会議などがオンライン開催に切り替わったことによる会場費、交通費などの支出減少の結果であると補足説明があった。

続いて、森垣 学監事から、2021（令和 3）年 5 月 19 日に住吉正文監事とともに、理事の職務執行及び財務諸表等について監査を行い、適正な処理であるとの監事報告が行われた。

矢島副会長より、事前に寄せられた質疑意見については、後日広報誌などを通じて回答することとするが、合理的配慮に関する予算化を本年度より対応しているが、限られた資金の中でやりくりしている状況であると説明があった。

以上、議長より承認可否を問うたところ、第二号議案は、賛成 1,642 票（議決権行使 委任状含む） 反対 2 票。第三号議案は、賛成 1,643 票（議決権行使 委任状含む） 反対 1 票。

以上のことから第二号議案、第三号議案それぞれ過半数以上の賛成多数により、可決承認された。

第四号議案 2020 年度公益社団法人大阪社会福祉士会 定款変更（案）の件

矢島副会長より、引用条数の修正とともに、外部理事・監事への報酬謝礼の支払いが可能となるよう条文を追加した旨の提案説明があった。

質疑意見として、追加条文の「職務のうち軽易な事項」の具体的な内容について確認があり、事務局長より事務処理規程に会長及び事務局長専決事項として定義されている旨回答があった。

以上、議長より承認可否を問うたところ、賛成 1,640 票（議決権行使 委任状含む） 反対 4 票。定款第 45 条及び定款第 19 条第 2 項の規定により、正会員の 2/3 以上の賛成多数により、原案通り可決承認された。

第五号議案 公益社団法人大阪社会福祉士会 会員規則変更（案）の件

矢島副会長より、平成 26 年に本規則に定めた日本士会への支払額が変更となったものの、総会議案としての提案を失念していたため、会員規則第 18 条に従い今回上程すると提案説明があった。事前質疑意見として、・金額変更時の手続き関係について確認したい。・金額変更に伴う大阪社会福祉士会年会費は 15,000 円にならないのか？・返金対応はないのか？などが紹介され、事務局長より、元々大阪の年会費は 16,000 円であり、その支出先として日本会費の金額を本規則で規定している。手続き的には、各年度予算案作成時に日本士会への支出を減額する形で承認を得ていると説明があった。

以上、議長より、承認可否を問うたところ、賛成 1,640 票（議決権行使 委任状含む） 反対 4 票。過半数以上の賛成多数により、原案通り可決承認された。

第六号議案 公益社団法人大阪社会福祉士会 役員報酬規程（案）の件

矢島副会長より、定款第 28 条第 3 項に定める内容を新規規程として立案したと提案説明があった。質疑意見として、・会員理事は無報酬と明示した方が良い。・規程でなく規則として総会承認議案とした方が良い。・公職の外部理事が辞退した場合の取り扱いが知りたい。・報酬日額の根拠が知

りたいなどの意見が寄せられた。

前川会長より、本規程第4条第2項へ会員理事を対象外とする条文を明示し対象を外部理事、監事に限定している。辞退された場合でもそのまま寄附にすることではなく、一旦受け取って頂くことが前提となる。報酬日額については、現状の支払額を追認する形であり他の各種団体の支払額とはほぼ同額に設定をしている。と説明があった。

以上、議長より、承認可否を問うたところ、賛成1,635票（議決権行使 委任状含む）反対9票。過半数以上の賛成多数により、原案通り可決承認された。

報告事項

前川会長より、2021（令和3）年3月13日開催の理事会において、事業計画および予算案については承認されている。研修会等が計画通り開催される前提で収支を精査し、予算を計上していると説明があった。

続いて、相談センター事業に係る業務監査委員会の報告が行われた。ばあとなあ関係では、後見活動における寄付金が大きく増加し、同時に利用促進の報酬助成利用が進んだことから基金が大幅に増加した。

その他、各種規程類の附記について西暦、和暦での表記が混在している点について、日本士会の規程の表示に準じる形で統一していきたいと確認があった。

以上、予定されていた議案すべての審議が終了し、午後2時15分に定時総会を閉会した。

議事録作成者 事務局長 直木慎吾

上記の議決を明確にするため、議長及び議事録署名人において次に記名押印する。

2021（令和3）年6月26日

議長

小笠原範昭

印

議事録署名人（代表理事）

前川阿紀子

印

議事録署名人（理事）

山田美代子

印